

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4948427号
(P4948427)

(45) 発行日 平成24年6月6日(2012.6.6)

(24) 登録日 平成24年3月16日(2012.3.16)

(51) Int.Cl.

G06Q 50/10 (2012.01)
G06F 17/30 (2006.01)

F 1

G06F 17/60 138
G06F 17/30 180A

請求項の数 6 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2008-3720 (P2008-3720)
 (22) 出願日 平成20年1月10日 (2008.1.10)
 (65) 公開番号 特開2009-169477 (P2009-169477A)
 (43) 公開日 平成21年7月30日 (2009.7.30)
 審査請求日 平成22年8月23日 (2010.8.23)

(73) 特許権者 000005108
 株式会社日立製作所
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
 (74) 代理人 110000176
 一色国際特許業務法人
 (72) 発明者 多加谷 真生
 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地 株式会社日立製作所 アウトソーシング事業部内
 (72) 発明者 亀山 伸
 神奈川県川崎市麻生区王禅寺1099番地
 株式会社日立製作所 システム開発研究所内

審査官 関 博文

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ヘルプデスクにおけるオペレータ業務支援システム、オペレータ業務支援方法及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ユーザが使用している情報処理システムに関する問合せを受け付けるヘルプデスクにおけるオペレータ業務を支援するためのシステムであって、

前記ユーザ毎に、該ユーザが使用している情報処理システムに含まれる構成要素についての所定の属性及びステータス情報を、前記ユーザ毎に付与されているユーザ名称と対応付けて記憶している第1のデータベースと、

前記所定の属性のうちの少なくとも一つを含む第1のキーワードに関するレコードと、前記情報処理システムに含まれる構成要素の状態を表す少なくとも一つの語句を含む第2のキーワードに関するレコードとが格納されているデータベースであって、前記第2のキーワードに関するレコードにはそれぞれ前記構成要素の状態に対応する質問項目が少なくとも一つ記憶されている第2のデータベースと、

前記第1のデータベース、前記第2のデータベース、及びオペレータ端末と接続可能に設けられている演算装置であって、

オペレータからの問合せ入力を、前記オペレータ端末を介して受け付ける処理と、

前記問合せを受け付けた前記ユーザについて、前記オペレータ端末から入力された前記ユーザ名称によって、前記第1のデータベースを検索して、該ユーザ名称と対応付けられている前記レコードを抽出する処理と、

前記問合せ入力を前記第2のデータベースに記憶されている前記第1のキーワードを用いて検索し、該問合せ入力に前記第1のキーワードが含まれていると判定された場合には

、前記ユーザ名称によって前記第1のデータベースから抽出された前記レコードのうち、該問合せ入力に含まれている該第1のキーワードである所定の属性を含んでいるレコードをオペレータ端末に表示するとともに、該レコードに関してその構成要素の稼働状態を示すステイタス情報が前記第1のデータベースに登録されれば該ステイタス情報を前記オペレータ端末に表示する処理と、

前記問合せ入力を前記第2のキーワードを用いて検索し、該第2のキーワードのいずれかが前記問合せ入力に含まれていると判断された場合には、該第2のキーワードに関して前記第2のデータベースに記憶されている少なくとも一つの質問項目を前記オペレータ端末に表示する処理と、

を実行するように構成されている演算装置と、
を備えている、オペレータ業務支援システム。

10

【請求項2】

前記演算装置が、前記オペレータ端末に表示された少なくとも一つの質問項目に対して回答テキストが入力された後に、所定の操作に基づいて該オペレータ端末に表示されているキーワード、質問項目及びそれに対する回答の内容を所定の記憶手段に記憶させる処理を実行するように構成されている、請求項1に記載のオペレータ業務支援システム。

【請求項3】

前記第2のデータベースに格納されている、各第2のキーワードに対応するレコードが、それぞれ複数の質問項目を有し、それらの質問項目が以前に該第2のデータベースに入力された回数のデータを伴っている、請求項1に記載のオペレータ業務支援システム。

20

【請求項4】

前記第1のキーワードが、前記ユーザが使用している情報処理システムに含まれる構成要素の機器種別を少なくとも含んでいる、請求項1に記載のオペレータ業務支援システム。
。

【請求項5】

ユーザが使用している情報処理システムに関する問合せを受け付けるヘルプデスクにおけるオペレータ業務を支援するためのコンピュータが、

前記ユーザ毎に、該ユーザが使用している情報処理システムに含まれる構成要素についての所定の属性及びステイタス情報を、前記ユーザ毎に付与されているユーザ名称と対応付けて記憶している第1のデータベースと、

30

前記所定の属性のうちの少なくとも一つを含む第1のキーワードに関するレコードと、前記情報処理システムに含まれる構成要素の状態を表す少なくとも一つの語句を含む第2のキーワードに関するレコードとが格納されているデータベースであって、前記第2のキーワードに関するレコードにはそれぞれ前記構成要素の状態に対応する質問項目が少なくとも一つ記憶されている第2のデータベースと、

前記第1のデータベース、前記第2のデータベース、及びオペレータ端末と接続可能に設けられている演算装置とを備え、

オペレータからの問合せ入力を、前記オペレータ端末を介して受け付ける処理と、

前記問合せを受け付けた前記ユーザについて、前記オペレータ端末から入力された前記ユーザ名称によって、前記第1のデータベースを検索して、該ユーザ名称と対応付けられている前記レコードを抽出する処理と、

40

前記問合せ入力を前記第2のデータベースに記憶されている前記第1のキーワードを用いて検索し、該問合せ入力に前記第1のキーワードが含まれていると判定された場合には、前記ユーザ名称によって前記第1のデータベースから抽出された前記レコードのうち、該問合せ入力に含まれている該第1のキーワードである所定の属性を含んでいるレコードをオペレータ端末に表示するとともに、該レコードに関してその構成要素の稼働状態を示すステイタス情報が前記第1のデータベースに登録されれば該ステイタス情報を前記オペレータ端末に表示する処理と、

前記問合せ入力を前記第2のキーワードを用いて検索し、該第2のキーワードのいずれかが前記問合せ入力に含まれていると判断された場合には、該第2のキーワードに関して

50

前記第2のデータベースに記憶されている少なくとも一つの質問項目を前記オペレータ端末に表示する処理と、
を実行する、オペレータ業務支援方法。

【請求項6】

ユーザが使用している情報処理システムに関する問合せを受け付けるヘルプデスクにおけるオペレータ業務を支援すべく、

前記ユーザ毎に、該ユーザが使用している情報処理システムに含まれる構成要素についての所定の属性及びステータス情報を、前記ユーザ毎に付与されているユーザ名称と対応付けて記憶している第1のデータベースと、

前記所定の属性のうちの少なくとも一つを含む第1のキーワードに関するレコードと、
前記情報処理システムに含まれる構成要素の状態を表す少なくとも一つの語句を含む第2のキーワードに関するレコードとが格納されているデータベースであって、前記第2のキーワードに関するレコードにはそれぞれ前記構成要素の状態に対応する質問項目が少なくとも一つ記憶されている第2のデータベースと、

前記第1のデータベース、前記第2のデータベース、及びオペレータ端末と接続可能に設けられている演算装置とを備えているコンピュータに、

オペレータからの問合せ入力を、前記オペレータ端末を介して受け付けるステップと、
前記問合せを受け付けた前記ユーザについて、前記オペレータ端末から入力された前記ユーザ名称によって、前記第1のデータベースを検索して、該ユーザ名称と対応付けられている前記レコードを抽出するステップと、

前記問合せ入力を前記第2のデータベースに記憶されている前記第1のキーワードを用いて検索し、該問合せ入力に前記第1のキーワードが含まれていると判定された場合には、前記ユーザ名称によって前記第1のデータベースから抽出された前記レコードのうち、該問合せ入力に含まれている該第1のキーワードである所定の属性を含んでいるレコードをオペレータ端末に表示するとともに、該レコードに関してその構成要素の稼働状態を示すステータス情報を前記第1のデータベースに登録されれば該ステータス情報を前記オペレータ端末に表示するステップと、

前記問合せ入力を前記第2のキーワードを用いて検索し、該第2のキーワードのいずれかが前記問合せ入力に含まれていると判断された場合には、該第2のキーワードに関して前記第2のデータベースに記憶されている少なくとも一つの質問項目を前記オペレータ端末に表示するステップと、
を実行させる、オペレータ業務支援プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は情報処理システムユーザからの問合せに対応するヘルプデスクのオペレータ業務支援システムに係わり、特にオペレータのスキルに依存することなくユーザからの問合せ内容を的確に把握するためのヘルプデスクにおけるオペレータ業務支援システムに関する。

【背景技術】

【0002】

企業等に納入され運用されている情報処理システムには、各種サーバをはじめとする多数のコンピュータ、プリンター等の入出力機器、およびそれらを接続しているネットワークとスイッチ、ルータ等のその付属機器など、多くのハードウェアが含まれ、これらのハードウェア上で複数のソフトウェアが実行されるとともに、各機器の間で文書ファイル等のデータが授受されている。このような情報処理システムにあっては、コンピュータがフリーズした、所望の文書ファイルが印刷できない、といったなんらかのトラブルがいったん発生した場合には、前記のように多数の構成機器が複雑に接続されていることから、運用側だけでそのトラブルに対応することは困難で、そのシステムの製造・納入元企業などが設置している問合せ窓口、いわゆるヘルプデスクに相談しなければならないことが往々

10

20

30

40

50

にしてある。

【0003】

通常ヘルプデスクでは、オペレータが電話等によるユーザからの問合せに応対し、そのときにユーザから聞き出したトラブルに関する情報を、的確に担当技術部署に仲介する役割を担う。すなわち、ユーザからヘルプデスクに電話等で問合せがあった場合、そのヘルプデスクのオペレータは問合せてきたユーザにそのトラブルの内容について質問をし、それに対して得られた回答などに基づいて問合せ内容の詳細情報を記録する必要がある。オペレータは各人について設けられたコンピュータであるオペレータ端末を通じて業務を行い、ユーザの問合せに応対するときにはその内容をオペレータ端末に装備されたヘルプデスクツールと呼ばれるインターフェイスを介して電子的に記録するのが一般的である。一般にこのヘルプデスクツールのデータ入力画面には、問合せユーザの所属、氏名などの定型的な質問項目に対する回答を入力する定型入力欄と、問合せの内容をテキストで自由に入力することができるフリーフォーマット欄とが設けられている。10

【0004】

ユーザからの問合せを受けたヘルプデスクのオペレータは、まず定型入力欄に対応する質問項目に沿って問合せユーザに質問をし、その回答を定型入力欄に入力する。さらにオペレータは、ユーザに様々な質問をすることによってトラブルの内容に関する具体的な情報を聞き出し、フリーフォーマット欄にそれを記録する。またオペレータは問合せ内容に対する質問から得た回答に基づいて、自分のオペレータ端末からデータベースを検索して、検索結果として取得した情報に基づきユーザに対して適切な解決策を提示することができるよう構成されることもある。このようなヘルプデスク業務の支援システムとしては、例えば特許文献1に開示されているものが提案されている。20

【特許文献1】特開2007-80040

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

情報処理システムに関する問合せ内容は千差万別であり、前記のようにオペレータが問合せユーザへの定型的な質問項目に加えて問合せ内容をフリーフォーマット入力欄に記録し、また問合せ内容に応じて適切な質問をさらに行い問合せに関わるトラブルを解決するために有益な情報をユーザから得てこれを担当技術部署に伝えることが、問合せユーザの要望に的確に応える上で不可欠である。しかし、複数のオペレータでヘルプデスク業務を行っている場合、定型的な事項に加えて問合せ内容を的確に把握し、またそれに応じて的確な追加質問を発してフリーフォーマット入力欄に必要十分な情報を記録するという適切な対応ができるかどうかはもっぱらオペレータ各人の持つスキルに依存せざるを得ない。したがって、場合によっては問合せ内容を的確に把握するのに必要な質問をしそこねて技術者に問合せ内容がうまく伝わらないことから問合せに対する対応に手間取ったり、あらためて問合せユーザに情報を求めて余分な手間をとらせたりしてユーザの信頼に十分応えられないおそれがある。また、問合せ内容をフリーフォーマット欄に文章で記録した場合、その文章内のどの項目に対して、ヘルプデスク内のデータベースが有用な関連情報を持っているかをオペレータが判断できない場合もあり、せっかくのデータベースに蓄積された情報が十分に活用されないおそれもある。3040

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、上記の及び他の課題を解決するためになされたもので、本発明の一態様は、ユーザが使用している情報処理システムに関する問合せを受け付けるヘルプデスクにおけるオペレータ業務を支援するためのシステムであって、前記ユーザ毎に、該ユーザが使用している情報処理システムに含まれる構成要素についての所定の属性及びステイタス情報を、前記ユーザ毎に付与されているユーザ名称と対応付けて記憶している第1のデータベースと、前記所定の属性のうちの少なくとも一つを含む第1のキーワードに関するレコードと、前記情報処理システムに含まれる構成要素の状態を表す少なくとも一つの語句を含50

む第2のキーワードに関するレコードとが格納されているデータベースであって、前記第2のキーワードに関するレコードにはそれぞれ前記構成要素の状態に対応する質問項目が少なくとも一つ記憶されている第2のデータベースと、前記第1のデータベース、前記第2のデータベース、及びオペレータ端末と接続可能に設けられている演算装置であって、オペレータからの問合せ入力を、前記オペレータ端末を介して受け付ける処理と、前記問合せを受け付けた前記ユーザについて、前記オペレータ端末から入力された前記ユーザ名称によって、前記第1のデータベースを検索して、該ユーザ名称と対応付けられている前記レコードを抽出する処理と、前記問合せ入力を前記第2のデータベースに記憶されている前記第1のキーワードを用いて検索し、該問合せ入力に前記第1のキーワードが含まれていると判定された場合には、前記ユーザ名称によって前記第1のデータベースから抽出された前記レコードのうち、該問合せ入力に含まれている該第1のキーワードである所定の属性を含んでいるレコードをオペレータ端末に表示するとともに、該レコードに関してその構成要素の稼働状態を示すステータス情報が前記第1のデータベースに登録されれば該ステータス情報を前記オペレータ端末に表示する処理と、前記問合せ入力を前記第2のキーワードを用いて検索し、該第2のキーワードのいずれかが前記問合せ入力に含まれていると判断された場合には、該第2のキーワードに関して前記第2のデータベースに記憶されている少なくとも一つの質問項目を前記オペレータ端末に表示する処理とを実行するように構成されている演算装置とを備えているオペレータ業務支援システムである。

【0007】

前記演算装置は、前記オペレータ端末に表示された少なくとも一つの質問項目に対して回答テキストが入力された後に、所定の操作に基づいて該オペレータ端末に表示されているキーワード、質問項目及びそれに対する回答の内容を所定の記憶手段に記憶させる処理を実行するように構成することができる。

【0008】

前記第2のデータベースに格納されている、各第2のキーワードに対応するレコードについて、それぞれのレコードが複数の質問項目を有し、これらの質問項目が以前に該第2のデータベースに入力された回数のデータを伴っている構成とすることができます。

【0009】

前記第1のキーワードに、前記ユーザが使用している情報処理システムに含まれる構成要素の機器種別を少なくとも含めることができる。

【0010】

また、本発明の他の態様は、ユーザが使用している情報処理システムに関する問合せを受け付けるヘルプデスクにおけるオペレータ業務を支援するためのコンピュータが、前記ユーザ毎に、該ユーザが使用している情報処理システムに含まれる構成要素についての所定の属性及びステータス情報を、前記ユーザ毎に付与されているユーザ名称と対応付け記憶している第1のデータベースと、前記所定の属性のうちの少なくとも一つを含む第1のキーワードに関するレコードと、前記情報処理システムに含まれる構成要素の状態を表す少なくとも一つの語句を含む第2のキーワードに関するレコードとが格納されているデータベースであって、前記第2のキーワードに関するレコードにはそれぞれ前記構成要素の状態に対応する質問項目が少なくとも一つ記憶されている第2のデータベースと、前記第1のデータベース、前記第2のデータベース、及びオペレータ端末と接続可能に設けられている演算装置とを備え、オペレータからの問合せ入力を、前記オペレータ端末を介して受け付ける処理と、前記問合せを受け付けた前記ユーザについて、前記オペレータ端末から入力された前記ユーザ名称によって、前記第1のデータベースを検索して、該ユーザ名称と対応付けられている前記レコードを抽出する処理と、前記問合せ入力を前記第2のデータベースに記憶されている前記第1のキーワードを用いて検索し、該問合せ入力に前記第1のキーワードが含まれていると判定された場合には、前記ユーザ名称によって前記第1のデータベースから抽出された前記レコードのうち、該問合せ入力に含まれている該第1のキーワードである所定の属性を含んでいるレコードをオペレータ端末に表示するとともに、該レコードに関してその構成要素の稼働状態を示すステータス情報が前記第1の

10

20

30

40

50

データベースに登録されていれば該ステータス情報を前記オペレータ端末に表示する処理と、前記問合せ入力を前記第2のキーワードを用いて検索し、該第2のキーワードのいずれかが前記問合せ入力に含まれていると判断された場合には、該第2のキーワードに関して前記第2のデータベースに記憶されている少なくとも一つの質問項目を前記オペレータ端末に表示する処理とを実行するオペレータ業務支援方法である。

【0011】

また本発明のさらに他の態様は、ユーザが使用している情報処理システムに関する問合せを受け付けるヘルプデスクにおけるオペレータ業務を支援すべく、前記ユーザ毎に、該ユーザが使用している情報処理システムに含まれる構成要素についての所定の属性及びステータス情報を、前記ユーザ毎に付与されているユーザ名称と対応付けて記憶している第1のデータベースと、前記所定の属性のうちの少なくとも一つを含む第1のキーワードに関するレコードと、前記情報処理システムに含まれる構成要素の状態を表す少なくとも一つの語句を含む第2のキーワードに関するレコードとが格納されているデータベースであつて、前記第2のキーワードに関するレコードにはそれぞれ前記構成要素の状態に対応する質問項目が少なくとも一つ記憶されている第2のデータベースと、前記第1のデータベース、前記第2のデータベース、及びオペレータ端末と接続可能に設けられている演算装置とを備えているコンピュータに、オペレータからの問合せ入力を、前記オペレータ端末を介して受け付けるステップと、前記問合せを受け付けた前記ユーザについて、前記オペレータ端末から入力された前記ユーザ名称によって、前記第1のデータベースを検索して、該ユーザ名称と対応付けられている前記レコードを抽出するステップと、前記問合せ入力を前記第2のデータベースに記憶されている前記第1のキーワードを用いて検索し、該問合せ入力に前記第1のキーワードが含まれていると判定された場合には、前記ユーザ名称によって前記第1のデータベースから抽出された前記レコードのうち、該問合せ入力に含まれている該第1のキーワードである所定の属性を含んでいるレコードをオペレータ端末に表示するとともに、該レコードに関してその構成要素の稼働状態を示すステータス情報を前記第1のデータベースに登録されれば該ステータス情報を前記オペレータ端末に表示するステップと、前記問合せ入力を前記第2のキーワードを用いて検索し、該第2のキーワードのいずれかが前記問合せ入力に含まれていると判断された場合には、該第2のキーワードに関して前記第2のデータベースに記憶されている少なくとも一つの質問項目を前記オペレータ端末に表示するステップとを実行させる、オペレータ業務支援プログラムである。

【発明の効果】

【0012】

本発明のヘルプデスクにおけるオペレータ業務支援システムによれば、オペレータのスキルに依存することなく問合せに対して均質な対応サービスを提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

以下、本発明をその一実施形態に即して添付図面を参照しつつ説明する。

【0014】

《ヘルプデスクシステムの構成》

本発明の一実施形態に係る、ヘルプデスクにおけるオペレータ業務支援システムを含むヘルプデスクシステムの全体構成ブロック図を図1に示す。オペレータ業務支援システム1100は、通常二以上のオペレータについてそれぞれ設置されている二以上のオペレータ端末200とネットワークNWを介して接続可能に設けられて、情報処理システムのユーザ300からの問合せに対して対応する業務を行うヘルプデスクシステム1000を構成する。

【0015】

このヘルプデスクシステム1000は、例えば各種情報処理システムを製造、納入しているメーカー・ベンダーなどが、自社のサービス対象である情報処理システムのユーザからの各種問合せに対応するために設置、運営するものである。各オペレータ端末200に

10

20

30

40

50

配置されたオペレータが、情報処理システムに関するユーザからの電話、あるいは電子メール等による問合せに応対するが、そのときに各オペレータ端末200から本オペレータ業務支援システム1100を利用することができる。

【0016】

《オペレータ業務支援システムの構成》

まず、本実施形態に係るオペレータ業務支援システム（以下簡単のため適宜「本システム」という。）1100の構成について、前述した図1および図2～図4を参照して説明する。図2は本システムのシステムサーバ100の構成ブロック図、図3は本システムの構成管理データベースDB1の一構成例を示す図、図4はキーワードデータベースの一構成例を示す図である。

10

【0017】

システムサーバ100は、図2に示すように、演算処理を行うCPU110と、処理プログラムや処理データの一時記憶に用いられるメモリ120と、ネットワークNWを介したオペレータ端末200との通信機能、および後述する構成管理データベースDB1、キーワードデータベースDB2、登録データベースDB3とのデータ送受信機能等を備えた入出力インターフェイス130とを備えているサーバコンピュータである。このシステムサーバ100には、図示を略するキーボード等の入力機器と、ディスプレイ等の出力機器が適宜接続される。

【0018】

システムサーバ100は、前記処理プログラムを実行することによって実現される機能ブロックとしてのオペレータ端末送受信部140、構成管理データベース制御部150、キーワードデータベース制御部160、問合せ内容解析部170、および登録データベース制御部180を備えている。

20

【0019】

オペレータ端末送受信部140は、ネットワークNWを介して接続可能とされているオペレータ端末200との間でデータ送受信処理を行う。より具体的には、オペレータがオペレータ端末200にキーボード等の入力機器を通じて入力したデータを受信して他の機能ブロックへの転送処理などを行うとともに、他の機能ブロックからのデータをオペレータ端末200へ向けて送信する処理を行う。

【0020】

30

構成管理データベース制御部150は、システムサーバ100に接続可能に設けられている構成管理データベースDB1への検索用データ送信および構成管理データベースDB1からの検索結果データの受信を行い、また構成管理データベースDB1に格納されているレコードの変更等の操作に用いられる。

【0021】

キーワードデータベース制御部160は、システムサーバ100に接続可能に設けられているキーワードデータベースDB2への検索用データ送信およびキーワードデータベースDB2からの検索結果データの受信を行い、またキーワードデータベースDB2に格納されているレコードの変更等の操作に用いられる。

【0022】

40

問合せ入力解析部170は、オペレータがオペレータ端末200を通じて入力した問合せ入力について、構成管理データベースDB1、キーワードデータベースDB2に格納されているレコードに基づいて解析を行う。

【0023】

また登録データベース制御部180は、システムサーバ100に接続可能に設けられている登録データベースDB3への新規レコード格納、および登録データベースDB3に格納されているレコードの変更等の操作に用いられる。この登録データベースDB3にはさらに図示しない技術担当部署の管理コンピュータなどを接続可能としており、その登録レコードに対してアクセス可能と構成することができる。

【0024】

50

次に、図3を参照して構成管理データベースDB1について説明する。構成管理データベースDB1は、ヘルプデスクシステム1000の管理対象となっている情報処理システム毎に、その情報処理システムに含まれている、サーバコンピュータ、クライアントコンピュータ、プリンター、スキャナ等のハードウェア機器、サーバコンピュータ等で実行されるソフトウェア、あるいはルータ、ハブ、スイッチ、ケーブル等を含むネットワークといったシステムを構成している構成要素の稼働状態をリアルタイムで反映するレコードを格納しているものである。このために、構成管理データベースDB1は、図示しない管理対象としての情報処理システムにおいてその構成要素の稼働状態をモニタしているサーバコンピュータ等と接続され、適宜の時間間隔で格納レコードがアップデートされるように構成されている。この点で、構成管理データベースDB1は、図1のように本システムの一部を構成するものの、その所在は本システムサーバ100とともにあってもよいし、また管理対象である情報処理システム側に設けて本システムサーバ100と適宜の通信回線によって接続可能としておいてもよい。10

【0025】

構成管理データベースDB1に格納される各レコードは構成要素の属性を表し、図3に模式的に示すように、構成要素の名称、構成要素のカテゴリー、後述するキーワードデータベースDB2のレコードとのリンクをとるためのリンク用キーワード、構成要素である機器等のモデル番号、その構成要素を利用しているユーザ名、構成要素が設置されている場所、構成要素に関するステータス情報とが記録されるようになっている。なお、これらの記録項目の配列は前記の順に従う必要はなく、また管理の必要に応じて記録項目を加除することが可能である。20

【0026】

次に、前記各レコードにおける記録項目毎に説明する。

構成要素の項目は、対象の情報処理システム上におけるサーバコンピュータ等の機器毎に付与された符号であり、互いに重複するがないように一定の規則に従って命名したものであればよい。図3の第2行目に示されている先頭レコード（以下「例示レコード」という。）では、構成要素の名称が「XXX01」である。前述のように、構成要素にはソフトウェア、文書ファイルなども含まれることがあるので、ソフトウェアの場合にはそのプログラムの名称や略称を、文書ファイルの場合にはファイル名を構成要素の名称として用いることができる。30

【0027】

構成要素のカテゴリーは、各構成要素がどのようなものであるかの分類を示し、例えばハードウェア、ソフトウェア、文書、といった分類で示し、例示レコードの場合にはハードウェアであることが示されている。

【0028】

リンク用キーワードの項目は、各構成要素に関するレコードを後述するキーワードデータベースDB2のレコードと関連づけるためのものであり、例えばサーバ、プリンター、ネットワークなどの情報処理システムに含まれる構成要素として考えられる機器種別等をあらかじめ選定して設定するものである。例示レコードでは、この構成要素が「サーバ」であることが示されている。40

【0029】

モデル番号は、各構成要素である機器等の形式などを示し、さらに詳細に構成要素の属性を把握するのに役立つ。構成要素がハードウェアであればその機器の型式番号を、ソフトウェアであればバージョン番号などを記録しておくことができる。例示レコードでは、構成要素であるサーバの型式番号が「Ababab」であることが示されている。

【0030】

ユーザの項目は、該当構成要素を利用して情報処理システム上のユーザの名称を示しており、例えばユーザのシステムへのログイン名をそのまま記録させたりすることができる。例示レコードでは、この構成要素を「日立太郎」という名称のユーザが使用中であることが示されている。この記録項目は、オペレータが問合せを受けたユーザからの情報50

としてオペレータ端末200を通じて入力したユーザ名により、そのユーザがそのときに使用している構成要素に関するレコードを構成管理データベースDB1から抽出することにより問合せ内容に関する要因の切り分けを行い、対応をより容易にするために用いられる。

【0031】

場所の記録項目は、各構成要素が実際に設置されている場所、例えば建屋の棟番号や部屋番号を示し、例示レコードではその構成要素である「XXX01」という名称のサーバが記号「DC-a」で特定される場所に設置されていることを表している。

【0032】

ステータス情報の項目は、該当レコードの構成要素が問合せ時点でのどのような状態にあるかを示す情報を記録している。このような情報を記録しておくことで、例えば該当レコードの構成要素が問合せ時点において稼働中であること、あるいは、ある期間において保守点検等のために稼働しない予定があるといった事象があれば、一次情報としてそのことを問合せユーザに伝えてユーザ側の代替対応策を求めることができるといった対応が期待できることとなる。例えば例示レコードでは、「XXX01」という名称のサーバが「2007年9月4日の午前0時から午前6時までの間メンテナンスのために停止される」というステータス情報が記録されている。

10

【0033】

次に、図4を参照してキーワードデータベースDB2について説明する。キーワードデータベースDB2は、ユーザからの問合せ内容に含まれる可能性のある情報処理システムの状態を表す語句をあらかじめ選定し、そのような語句が問合せ内容中に出現したときにオペレータがユーザに対して発すべき質問項目を状態キーワードとして自然言語で記録しておくものである。このキーワードデータベースDB2にはまた、前述の構成管理データベースDB1の各レコードに本データベースDB2とのリンク用キーワードとして記録されていたキーワードにそれぞれ対応するレコードも格納されている。

20

【0034】

ここで、キーワードデータベースDB2の各レコードにおける記録項目について説明する。図4に模式的に示すように、キーワードデータベースDB2の各レコードは、それぞれキーワード（リンク用または状態）、質問項目1、質問項目1の過去入力回数、質問項目2、質問項目2の過去入力回数、質問項目3、質問項目3の過去入力回数の記録項目を備えている。これらの記録項目については、構成管理データベースDB1の場合と同様に、管理の必要に応じて適宜加除することができる。

30

【0035】

このキーワードデータベースDB2のレコードとしては、図4の第2行目、第3行目にそれぞれ「サーバ」、「ネットワーク」と示されているように、構成管理データベースDB1のレコードとのリンク用キーワードに関するレコードと、図4の第4行目以下に示されている、情報管理システムの状態を形容する状態キーワードに関するレコードとが格納されている。リンク用キーワードに関するレコードは、キーワード項目に続く質問項目1以下の項目にエントリーがなく、そのことによってそのレコードがリンク用キーワードに関するものであることが特定される。

40

【0036】

一方、状態キーワードに関するレコードは、図4の第4行目から第6行目までに例示されているように、「遅い」、「停止」、「アクセスできない」といった情報処理システムの稼働状態を形容するためにユーザからの問合せ内容に高頻度で出現すると考えられる語句を選定して自然言語で記録している。なお、図4の例示では情報処理システムの稼働状態に関する終止形の形容詞と名詞を記録するようにしているが、問合せ内容に含まれるキーワードにもっとも効率よくヒットするように、各レコードに記録するキーワードについて該当語句の語幹のみを記録するといった適宜の記録手法を採用することができる。

【0037】

状態キーワードに関するレコードについて、図4の第4行目に示されている例を取り上

50

げて説明する。このレコードの状態キーワードは「遅い」であり、問合せ内容にこのキーワードが含まれていると判定された場合にオペレータが問合せユーザに対して質問すべき内容が、後続の項目に記録されている。状態1の項目には「どの程度？」という「遅さの程度」を尋ねる質問語句が記録されている。これが筆頭の項目として上がっているのは、次に記録されている質問項目1に対する回答の過去入力回数が「40」ともっと多いためである。次いで、質問項目2として過去入力回数が二番目に多い「いつから？」が記録され、質問項目3としてそれに次ぐ回数入力されている「何をしていて？」の質問項目が記録されている。本実施形態では質問項目1～3を記録しているが、質問項目の数はさらに追加して設けることもできる。オペレータが入力した問合せ内容に状態キーワードが含まれていると判定されると、前記の質問項目1から順にリストされてオペレータに提示されることとなる。

10

【0038】

次に、図5を参照して本オペレータ業務支援システム100に接続可能とされているオペレータ端末200について説明する。図5は、各オペレータ端末200の構成ブロック図である。各オペレータ端末200は、演算処理を行うCPU210と、処理プログラムや処理データの一時記憶に用いられるメモリ220と、ネットワークNWを介したオペレータ業務支援システム100との通信機能、電子メールアプリケーションプログラム等の他のソフトウェアとのデータ送受信機能等を備えた入出力インターフェイス230とを備えているコンピュータである。このオペレータ端末200には、図示を略するキーボード等の入力機器と、ディスプレイ等の出力機器が接続される。

20

【0039】

オペレータ端末200を操作する各オペレータは、一般に管理対象である情報処理システムのユーザ300からの問合せを電話で受ける。そして、問合せユーザ300の氏名、所属など、所定の定型質問により得た情報をオペレータ端末200にキーボード等を介して入力する。次いでオペレータは、具体的な問合せ内容を、後述する本オペレータ業務支援システム100の処理結果を参照しつつ技術担当部署に伝達するために記録する。オペレータ端末200の問合せ入力部240は、オペレータが入力したデータを受信して本システムサーバ100へと受け渡し、システムサーバ処理結果表示部250は、オペレータの入力データに対してシステムサーバ100が実行した処理結果データを受信してそれを、ディスプレイ等を通じてオペレータに提示する。

30

【0040】

《本実施形態によるオペレータ業務支援システム1100の処理内容》

次に、本システム1100による処理内容の例を、図6および図7を参照して説明する。図6は本システム1100によるオペレータ業務支援の処理フローを示す図、図7はオペレータ端末200によってオペレータに提示される画面700の一例を示す図である。

【0041】

図6を参照すると、ユーザ300からの電話等による問合せを受けたオペレータは、ユーザ300から聞き出したユーザの名称をオペレータ端末200に表示されている画面のユーザ名称入力欄710に入力する。その入力されたユーザ名称データはオペレータ端末200の問合せ入力部240からシステムサーバ100のオペレータ端末送受信部140を経てシステムサーバ100の構成管理データベース制御部150へ受け渡される(S600)。構成管理データベース制御部150は、受信したユーザ名称をキーとして、構成管理データベースDB1を検索し、キーであるユーザ名称を含むレコードを抽出する(S602)。そして、構成管理データベース制御部150はその取得したレコードを、ステータス情報をキーとして検索し(S604)、該当するステータス情報があれば(S606、Yes)オペレータ端末200の画面に表示する(S608)。ここまで処理により、構成管理データベースDB1に格納されている構成要素毎のレコードについて、ユーザ名称によるフィルタリングが行われることになり関連情報が絞り込まれる。そして、さらにその中に構成要素の稼働状況に関するステータス情報が含まれていれば、オペレータはオペレータ端末200に表示されたその情報に基づいてユーザ300に一次回答を与える

40

50

ことができサービス性が向上する。

【0042】

次に、取得レコードにステータス情報が記録されていなければ(S606、No)、オペレータはユーザ300から問合せ内容を聞き取り、その問合せ内容をオペレータ端末200に入力する(S610)。問合せ内容は、図7の画面700に設けられているフリーフォーマット入力欄720にオペレータがオペレータ端末200のキーボード等を介してテキストで入力する。このテキストデータは、オペレータ端末200の問合せ入力部240、システムサーバ100のオペレータ端末送受信部140を介して問合せ内容解析部170に入力される。問合せ内容解析部170は、キーワードデータベース制御部160を通じてキーワードデータベースDB2から取得したリンク用キーワードおよび状態キーワードに基づいて問合せ内容のテキストデータを検索する(S612)。そして、問合せ内容のテキストデータ中に前記キーワードでヒットする語句があれば(S614、Yes)、テキストデータ中の該当キーワードに適宜の強調表示修飾(本例では下線)データを付帯させて、オペレータ端末送受信部140、オペレータ端末200のシステムサーバ処理結果表示部250を介してオペレータ端末200の画面700に表示する(S616)。これにより、オペレータは、入力した問合せ内容にどのようなキーワードが含まれていたかを知ることができる。入力された問合せ内容の中にいずれのキーワードも含まれていないと判定された場合には(S614、No)、システムサーバ100はステップS630で追加の問合せ内容入力がないかを待つ。

【0043】

次いで、前記問合せ内容のテキストデータに構成管理データベースDB1のレコードとキーワードデータベースDB2のレコードとをリンクするためのリンク用キーワードが含まれていると問合せ内容解析部170で判定されれば(S618、Yes)、構成管理データベース制御部150が構成管理データベースDB1からそのリンク用キーワードを含むレコードを抽出し、システムサーバ100のオペレータ端末送受信部140、オペレータ端末200のシステムサーバ処理結果表示部250を介して、抽出されたすべてのレコードをオペレータ端末200の画面700に表示する(S620)。オペレータは、その画面700に表示されたレコードから必要に応じて特定のレコードを選択し決定することができる(S622)。

【0044】

次に、問合せ内容テキストデータ中に含まれるすべてのキーワードについて、構成管理データベースDB1およびキーワードデータベースDB2のレコードに関する検索が終了したかどうかを構成管理データベース制御部150およびキーワードデータベース制御部160で判定し(S628)、まだ検索が終了していないと判定されれば(S628、No)、再び残りのキーワードの中にリンク用キーワードが含まれているかがキーワードデータベースDB2を検索して判定され(S618)、リンク用キーワードがあると判定されれば(S618、Yes)、前記したとおりの処理フローを繰り返す。

【0045】

一方、残りのキーワードの中にリンク用キーワードが含まれていないと判定された場合には(S618、No)、最初に検索された状態キーワードに対応してそのレコードに記録されている質問項目がキーワードデータベースDB2からキーワードデータベース制御部160によって抽出され、システムサーバ100のオペレータ端末送受信部140、オペレータ端末200のシステムサーバ処理結果表示部250を介してオペレータ端末200の画面700に表示される(S624)。それに応じてオペレータは問合せユーザ300に対してその表示されている質問項目によって質問をし、ユーザ300から得た回答をフリーフォーマット入力部720に入力する(S626)。

【0046】

上記の処理フローを反復して実行し、問合せ内容テキストデータ中に含まれるすべてのキーワードについて検索が終了したと判定されれば(S628、Yes)、入力された問合せ内容に関する処理フローが終了する。ここでオペレータがユーザ300に確認してさら

10

20

30

40

50

に追加の質問があれば(S 6 3 0 、 Yes)、オペレータはユーザ 3 0 0 からの問合せ内容を前記と同様に入力して再度処理フローが実行される。

【 0 0 4 7 】

ユーザ 3 0 0 からの追加の問合せがなければ(S 6 3 0 、 No)、オペレータはオペレータ端末 2 0 0 の画面 7 0 0 に入力されているデータを登録すべく登録ボタン 7 3 0 を操作する。これによりオペレータ端末 2 0 0 からシステムサーバ 1 0 0 のオペレータ端末送受信部 1 4 0 と登録データベース制御部 1 8 0 によって、オペレータがユーザ 3 0 0 から取得した情報が登録データベース DB 3 に新規のレコードとして格納され蓄積される。この登録データベース DB 3 には技術担当部署からアクセス可能とされており、新規登録レコードに記録されている問合せ内容に対する対応処理が行われる。なお、このような登録データベース DB 3 を設けることなく、オペレータの入力内容が電子メールで技術担当部署に転送されるようにするなど、他の構成を採用してもよい。10

【 0 0 4 8 】

以上説明したように、本発明の一実施形態に係るオペレータ業務支援システムによれば、オペレータの問合せ入力内容に応じてユーザから必要な情報を引き出すための質問項目が提示されるので、ユーザに対する質問の抜け漏れがなくなり、オペレータ個人のスキルに依存しない均質なサービスをユーザに提供することができる。

【 0 0 4 9 】

またオペレータが入力した問合せ内容とともにユーザが関係する情報処理システムの構成要素に関する情報が技術担当部署に正確に伝えられるので、ユーザからの問合せにより効率的に対処することができるようになる。20

【 0 0 5 0 】

以上、本発明について、その一実施形態に基づき具体的に説明したが、本発明はこれに限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々変更可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 5 1 】

【 図 1 】本発明の一実施形態に係る、ヘルプデスクにおけるオペレータ業務支援システムの全体構成ブロック図である。

【 図 2 】本発明の一実施形態に係る、オペレータ業務支援システムサーバの構成ブロック図である。30

【 図 3 】本発明の一実施形態に係るオペレータ業務支援システムサーバと連携する構成管理データベースの一例を示す図である。

【 図 4 】本発明の一実施形態に係るオペレータ業務支援システムサーバと連携するキーワードデータベースの一例を示す図である。

【 図 5 】本発明の一実施形態に係るオペレータ業務支援システムサーバと連携するオペレータ端末の構成ブロック図である。

【 図 6 】本発明の一実施形態に係るオペレータ業務支援システムの処理フローの一例を示す図である。

【 図 7 】本発明の一実施形態に係るオペレータ端末の一画面表示例を示す図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 2 】

- 1 0 0 システムサーバ
- 1 1 0 、 2 1 0 C P U
- 1 2 0 、 2 2 0 メモリ
- 1 3 0 、 2 3 0 入出力インターフェイス
- 1 4 0 オペレータ端末送受信部
- 1 5 0 構成管理データベース制御部
- 1 6 0 キーワードデータベース制御部
- 1 7 0 問合せ内容解析部
- 1 8 0 登録データベース制御部

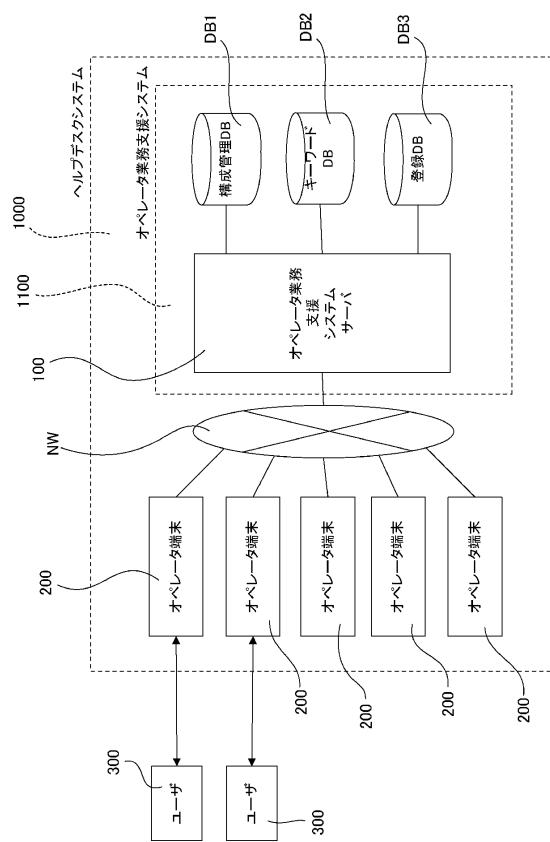
40

50

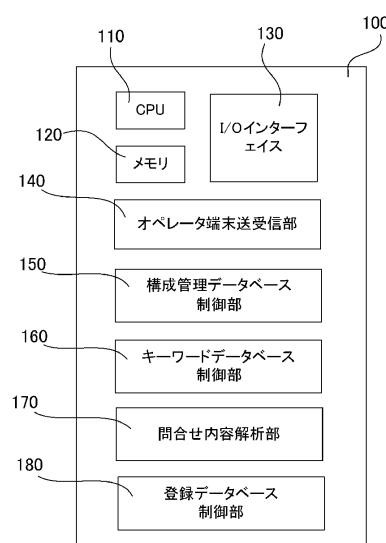
200 オペレーター端末
 240 問合せ内容入力部
 250 システムサーバ処理結果表示部
 700 画面（オペレーター端末200の）
 720 フリーフォーマット入力欄
 DB1 構成管理データベース
 DB2 キーワードデータベース
 DB3 登録データベース
 1000 ヘルプデスクシステム
 1100 オペレーター業務支援システム

10

【図1】



【図2】



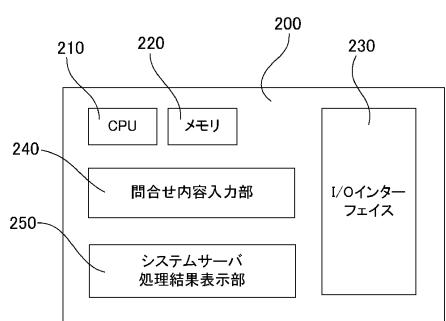
【図3】

構成要素	カテゴリ	キーワード	モデル番号	ユーティリティ	場所
XXX01	ハードウェア	サーバ	Ababab	日立太郎	DC-a
XXX01	ハードウェア	サーバ	Ababab	日立花子	2007/09/04 am00:00~am06:00 メンテナンスのため停止
XXX01	ハードウェア	サーバ	Ababab	鈴木一郎	2007/09/04 am00:00~am06:00 メンテナンスのため停止
XXX01	ハードウェア	サーバ	Ababab	田中次郎	2007/09/04 am00:00~am06:00 メンテナンスのため停止
XXX02	ハードウェア	サーバ	Ababab	日立太郎	DC-b
YYY01	ハードウェア	プリンター	cdedcd	日立太郎	MH22F
YYY01	ハードウェア	プリンター	cdedcd	鈴木一郎	MH22F
YYY01	ハードウェア	プリンター	cdedcd	佐藤玉緒	MH22F
...

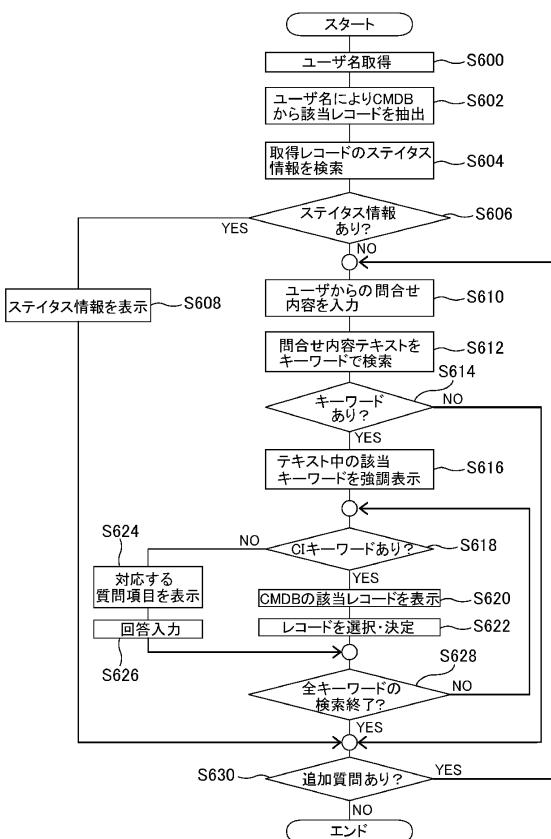
【図4】

キーワード	質問項目1	過去入力回数1	質問項目2	過去入力回数2	質問項目3	過去入力回数3
サーバ	---	---	---	---	---	---
ネットワーク	---	---	40	30	何をしていて?	20
違い	どの程度?	40	いつから?	15	どのように?	10
停止	いつから?	20	何をしていて?	3	エラーの内容?	2
アクセスできない	いつから?	5	何をしていて?
...

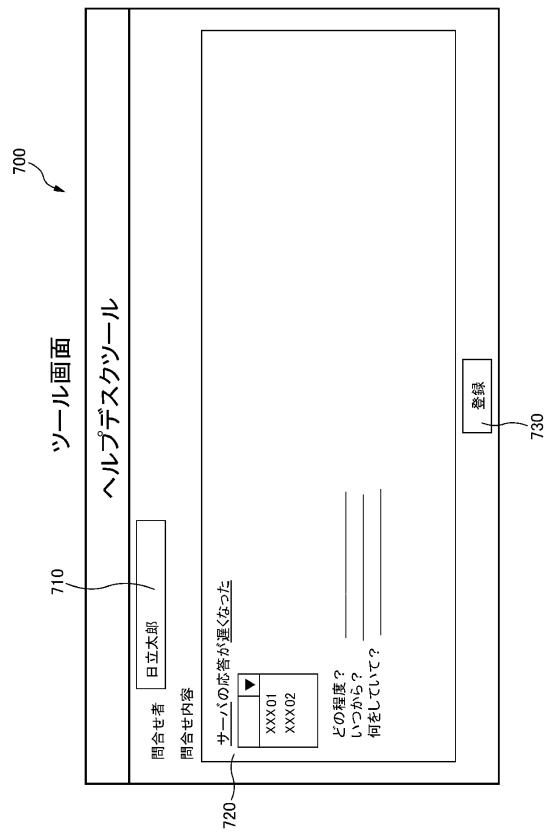
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平8 - 0 7 7 2 6 0 (J P , A)
特開2 0 0 3 - 0 5 8 6 1 8 (J P , A)
特開2 0 0 5 - 3 0 9 6 3 0 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 6 Q 1 0 / 0 0 - 5 0 / 3 4
G 0 6 F 1 7 / 3 0